

紹介手数料返還規定

事業所名 株式会社ケイレックス

採用者が自己都合により入社後 6 ヶ月未満に退職した場合、退社時期に応じて、受領した紹介手数料を、下記の表に従い返還するものとする。

退社時期	返還する紹介手数料
入社から 1 ヶ月未満	8 0 %
入社から 3 ヶ月未満	5 0 %
入社から 6 ヶ月未満	1 0 %

なお、採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含む）は、上記の報酬返還は適用されない。また、採用者が、採用日以前に派遣などの形態で職務遂行経験があった場合であっても、上記の報酬返還は適用されない。

令和 3 年 4 月 1 日

代表者 株式会社ケイレックス
代表取締役 戸塚 啓